

建築士サポートセンター

建築基準法・建築物省エネ法改正に係る各種申請手続きをサポートします

令和 4 年 6 月 17 日に公布された改正建築基準法・改正建築物省エネ法により、令和 7 年 4 月から、旧 4 号建築物の構造審査等が始まり、また、原則すべての建築物の新築・増改築時における省エネ基準への適合が義務化されます。

東京都においては、（一社）東京都建築士事務所協会に「建築士サポートセンター」を開設し、法改正の円滑な施行に向け、申請図書の作成や申請手続きについて個別サポートを行います。

■サポート対象

東京都内で計画されている**具体的案件**で、

令和 7 年 4 月に施行される、**建築基準法・建築物省エネ法の改正範囲の建築物**

構造審査等：木造で**階数が 2** 又は木造で延べ面積 **200 m²超 500 m²以下**

省エネ基準適合義務化：「**住宅**」（規模に関わらず）、**300 m²未満の「非住宅」**

（平屋かつ延べ面積 200 m²以下の建築物は省エネ適判・書類審査不要のため対象外となります。）

※所属団体の有無を問わず、すべての建築士が申込可能です。

■サポート内容

※以下のアドバイスをしますが、これらは**基準への適合性を確認するものではありません**。

- ・**確認申請図書の作成**アドバイス（壁量計算、省エネ仕様基準適合）
- ・**構造計算適合性判定**（構造適判）の手続きアドバイス
- ・**建築物エネルギー消費性能適合性判定**（省エネ適判）手続きアドバイス
- ・**省エネ住宅ローン減税の申請書**作成アドバイス

■**サポート会場**：原則、（一社）東京都建築士事務所協会の本部会議室（新宿区新宿 5-17-17 渡菱ビル 3 階）

※WEB サポートを希望される場合は、申込時にその旨ご入力ください。

■**サポート費用**：無料

■**サポート期間・開催日**（※予定）

令和 7 年 1 月 14 日（火）～令和 7 年 6 月 30 日（月）まで（申込は令和 6 年 12 月 20 日より開始）

毎週 2 日程度開催

■**サポート申込方法**

サポートセンターHP（下記 URL）より、**申込フォーム**に必要情報をご記入いただき送信してください。

サポート申込・お問い合わせ先

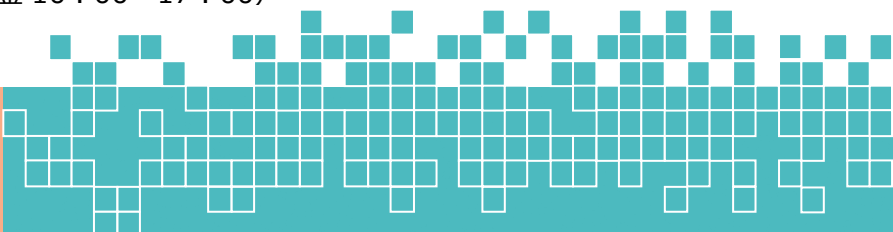
一般社団法人 東京都建築士事務所協会「建築士サポートセンター」

URL：<https://www.taaf.or.jp/houkaisei-support/>

TEL：03-6228-0681（祝祭日を除く月～金 10：00～17：00）

MAIL：houkaisei@taaf.or.jp

QR コードはこちら⇒



「建築士サポートセンター」のサポートの流れ

① 事務局にサポートを申込み

本紙表面記載の URL より、**申込フォーム**に必要事項のご**記入・送信**をお願いいたします。

受信後、受付内容確認・申請書類・図面等一式の提出依頼のご連絡をします。

※申請書類・図面等一式のご提出が原則です。法改正に伴い新たに作成する書類が分からない場合は、令和 7 年 4 月法改正施行前の法に基づく申請書類一式をご用意ください。



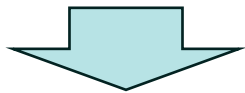
② 事務局に申請書類、図面等一式を提出

以下の申請手続きについて、**申請書類・図面等一式**を事務局にご**提出**ください。

- ・確認申請図書の作成（壁量計算、省エネ仕様基準適合）
- ・構造計算適合性判定（構造適判）の手続き
- ・建築物エネルギー消費性能適合性判定（省エネ適判）の手続き
- ・省エネ住宅ローン減税に必要な適合証明書作成

提出方法：メール（データは **PDF 形式**としてください。）

※提出された資料・個人情報、サポート業務以外の目的では一切使用しません。



サポート員を決定し、アドバイスをを行う日程の調整をいたします。

③ サポート員によるアドバイス

提出された申請書類・図面等一式について、**サポート員がアドバイス**を行います。

アドバイスは、**原則対面方式**で行います。（WEB サポートをご希望の場合、申込時にその旨ご入力ください。）

対面の会場：（一社）東京都建築士事務所協会の本部会議室

WEB 会場：ZOOM ミーティング（サポート実施日の調整後に、参加 URL をお送りします。）

事前電話サポートのご案内

「サポートの対象となるのか事前に確認したい」「サポートを受けるにはどのような準備が必要か」など、確認申請図書作成前や、サポート申込前のお問い合わせについて、事前電話サポート窓口でお受けします。

TEL:03-6228-0681（祝祭日を除く月～金 10：00～17：00）

なお、サポートセンターHP（表面 URL）に、参考リンク集を掲載しております。

法改正や講習情報、解説テキストの閲覧等にご活用ください。

注意事項

- ・サポート件数が月上限に達した場合は、お待ちいただくか、お断りさせていただく場合があります。
- ・サポートは、提出された確認申請図書の作成アドバイスであり、構造や省エネに関する**基準への適合の確認**や**具体的な設計提案**などは**行いません**。
- ・サポートは、**1 案件につき 1 回（1 時間）まで**といたします。要点をおまとめの上、サポート申込をいただくようお願いいたします。

